

平成25年度第2回青森市指定管理者選定評価委員会会議概要

- 1 対象施設 青森市浪岡細野山の家及び青森市浪岡細野溪流魚増殖実習場
- 2 開催日時 平成25年7月8日(月)13:00~13:40
- 3 開催場所 青森市役所第3庁舎1階入札室
- 4 出席者
 - (1) 選定評価委員 委員長 相馬 紳一郎(市長公室次長)
副委員長 鈴木 裕司(総務部次長)
委員 木村 敏幸(環境部理事)
委員 貝森 敦子(健康福祉部次長)
委員 森 宏之(青森大学教授)
委員 西村 晴夫(東北税理士会青森支部税理士)
 - (2) 施設所管課(事務局) 浪岡教育事務所 所長 平田 公成
浪岡教育事務所教育課 課長 須藤 勉
主幹 山内 秀範
主査 斉藤 弘子
主事 竹ヶ原 亜希
 - (3) 制度所管課 市民政策課 主幹 福島 清裕
主事 田中 浩司
- 5 欠席者 増田 一 委員(企画財政部次長)
池田 享誉 委員(青森公立大学准教授)
- 6 議題 応募要項等に係る審査について
- 7 会議概要

初めに、市民政策課より、「指定管理者制度導入基本方針」の改訂内容について、以下のとおり説明があった。

選定基準の「管理について」へ「職員の雇用・労働条件の向上に努めているか」を追加し、応募者には「人件費等内訳書」を提出してもらうこと。

選定基準の「効率性」に関する配点を全体の配点の30%程度から20%程度に変更すること。

次に、配布資料に基づき、事務局(教育課)より、応募要項・仕様書・選定基準・責任区分等を説明。

(1) 審議結果

応募要項等については、指摘された事項を修正したうえで応募に当たること、全委員異議なく全会一致で了承された。

(2) 主な質疑内容

委員：市の積算では、臨時職員数が増えているが、どのような理由によるものか

説明をお願いします。

事務局：敷地内の草刈・除雪については、その都度、臨時的に人をお願いしてきましたが、豪雪等の影響もあり、市が積算した臨時職員数以上の人をお願いしてきた実績がありますことから、今回の再積算時に実態を考慮したものです。

委員：先の「西部市民センター」の会議において、選定基準の「運営について」のところで、「事業を計画することができるか」という表現を修正したほうがいいのではないかという議論がありましたが、本施設においては、どのような考え方となりますか。

市民政策課：同じ考え方となりますので、事務局と調整します。

委員：当施設においては、施設のPRも重要と考えますので、PR方法等に関する独自の選定基準を設けたほうがいいのではと思います。

市民政策課：その点につきましても、事務局と調整します。

委員：「選定基準」に「当該施設の経験者はいるか」の字句を非公募の当施設に盛り込んでいる理由について説明をお願いします。

事務局：渓流魚増殖実習場は、生き物を飼うことが業務の一部であり、細かいノウハウが必要となることから、実際に本業務に従事した経験のある職員の任用が必要と考え、特に盛り込んだものです。

委員：先日、施設周辺の視察に行ったのですが、隣接地にある「細野山の湯」と当施設はどのような関係性であるかご説明をお願いします。

事務局：細野山の湯は、細野山の家の隣接地にある、温泉管理組合所有の施設であり、市と直接的に関連するものではありません。

委員：細野地区、細野山の家に何を求めるのが重要な視点となるように思います。

委員：仕様書中に「自主事業の収益は指定管理者に」という表現がありますが、現指定管理者は収益事業を行なっているのでしょうか。

事務局：当施設は教育委員会所管の教育施設であるため、収益獲得を目的とした事業展開はできませんが、事業費の一部を収益により賄うような事業展開が必要では、という考え方で整理したものです。

委員：仕様書内に「地域の各種団体と連携して事業に協力すること」とありますが、具体的にはどのようなイメージですか。

事務局：問い合わせ窓口としての情報提供や、事業のアドバイスをする等の支援を想定しており、これまでの協力関係を続けていただきたいという要望を仕様書にまとめた部分です。

委員：わかりました。当施設、周辺施設、関係する団体の事業を併せてPRする等の活動をする上で、必要な下地は整っていると考えてもよろしいですか。

事務局：はい。